

「環境を『力』にするビジネス」新戦略

企業の「環境力」評価の取組

経済産業省 産業技術環境局
環境調和産業推進室長
君塚 秀喜氏

はじめに…

環境をコスト要因ではなく「企業力」「メリット」にするという観点からどのような戦略を構築していけばよいのか、検討を進めています。産業構造審議会の環境部会の下に「産業と環境小委員会」があり、まさに環境を力にする戦略の議論をしておりましたが、6月26日、同委員会において取りまとめて公表した訳であります。4月から5月にかけて、パブリックコメント(パブコメ)を行いまして、様々なご意見をいただき、それを反映したものになっています。この新戦略の中間取りまとめの一環として、今日のテーマである「環境力」評価フレームを作った訳です。これもパブコメを行い、非常に多くのご意見をいただきました。

今日は企業の環境力評価の取組ということで、後ほどパネルディスカッションもございますが、皆様と意見交換をしていきたいと思っております。

○ 環境経営・環境ビジネス支援関連施策の概要

企業を取り巻く環境において、様々な環境制約が高まっています。企業経営においても、品質やコストだけではなく環境への配慮も必要となってきたり、これが競争力の源泉となってきました。また、市場のグリーン化が進展しており、消費者も環境に配慮した消費活動をしています。

また、企業は、利益追求だけではなく、環境を始めとする社会的な責務を負っていると考えており、そのために企業における環境の取組も必要とされてきているのです。

そこで、企業が環境経営を進めていく重要な柱として、以下の4つが挙げられます。①環境マネジメントシステム(EMS)の構築として、ISO14001の取得を行っています。また、②生産プロセス・技術の環境配慮として、省エネ・省資源型の生産技術革新があります。次に、③製品・サービスの環境配慮として、LCA(Life Cycle Assessment)、つまり製品・サービスの原材料から廃棄・リサイクルに至るまでの環境負荷の評価・測定等があります。これをベースに、環境配慮設計が行われます。また、④こうした取組みをコミュニケーションしていく場面があります。環境報告書、CSR報告書等により、環境経営や環境負荷の状況を適切に情報提供するということです。こうした企業

の取組に対し、経済産業省としては、①EMS 構築の支援、特に中小企業に対する ISO14001 取得の支援、②生産プロセス等への支援として、環境管理会計、特に MFCA(マテリアルフローコスト会計 (Material Flow Cost Accounting)) という環境と経済を両立した手法の促進を図っています。③グリーン購入によって環境に配慮した製品の初期需要を拡大しています。LCA については、データベースの構築や手法の普及・導入支援を行ってきています。④環境コミュニケーション推進を行っています。環境報告書ガイドラインの策定・普及や、エコプロダクツ展のような環境展示会への支援等を行っています。

また、環境ビジネスの育成に対しても、製品の機能に着目したサービス提供型ビジネス創出支援、リサイクル設備導入等に対する支援を行っています。

このように、経済産業省では環境経営、環境ビジネス、環境コミュニケーションに関する施策を推進していますが、環境行政に携わる他省庁との連携のもとで進めているところであります。

○ 「環境を『力』にするビジネス」の現状と展望

温暖化問題等の環境制約を克服する社会的ニーズが高まる中、環境を企業の価値・利益につなげ、環境と経済の両立した社会の実現に資する「環境を『力』にするビジネス」は成長が期待されています。

こうしたビジネスの成長を実現して、環境と経済の両立を具現化するため、産業構造審議会環境部会「産業と環境小委員会」で「環境を『力』にするビジネス」の新戦略策定の検討を昨年2月に開始しました。私どもは、環境ビジネスの市場規模は2015年には83兆円まで拡大すると推測しています。こうした中で、如何に環境経営・環境ビジネスを企業に普及していくかという視点からの施策を議論した結果、先程ご紹介した新戦略を取りまとめ、公表したところです。

次に、「環境を『力』にするビジネス」新戦略のうち、本日のテーマに関わる部分の概要をお話しします。

○ コミュニケーションのシステム化

(1) 消費者への見える化

環境の取組について如何に「見える化」を図り、それを企業の評価に繋げていくか、さらにその評価を企業がメリットとして享受していくという仕組みができれば、企業の環境への取組が促進されるものと考えております。このような観点から、経済産業省では、関係省庁との連携のもと、カーボンフットプリントの制度化への試行事業を進めているところであります。これは製品やサービスにおけるCO2排出量を算定し、表示することにより、如何にB to C(対消費者)あるいはB to B(対企業)に訴えていくかというものです。

(2) 投資家・金融機関への見える化

さらに、企業の様々な環境への取組をどのように評価してよいのかが問題となります。企業が一生懸命に取り組んでも、投資家や金融機関に「見える化」がされず、評価がされなければ投資や融資につながっていきません。企業がきちんと取り組んで成果が上がったとしても、それをきちんと評価する手法の開発が必要であろうということで、「環境力」評価手法の開発を検討した訳です。

<「環境力」評価手法の開発、株価指数への適用、比較可能な情報提供の推進>

環境力の評価フレームは、包括的な企業の評価フレームですが、一方、企業の環境力の評価を具体的にどういう形で投資家・金融機関に見える化していくかという手段として、東証さんと連携を図りながら環境株価指数に応用していこうという方向で検討しています。環境力の高い企業群の株価指数を例えば TOPIX との比較においてパフォーマンスするかどうか、短期的にパフォーマンスするかだけでなく、中長期的にどうかという視点から評価することによって、企業の環境への取組をより具体的に投資・融資に誘導していくことを図るものです。

さらに、環境力評価のフレームができたとしても、評価指標に沿った形で企業の環境の情報が提供されていなければ、絵に描いた餅になるため、この情報提供を如何に進めていくかが重要だと考えております。自主的なものとしては、環境報告書・CSR 報告書・WEB 上の情報提供等がありますが、より制度的な情報として、有価証券報告書等があります。こうした様々な比較可能な情報提供の推進を図っていくということが挙げられます。

さらに、提供された環境情報へのアクセスの容易性が確保されることで、より企業の評価の取組が進んでいくということから、データベースの構築も提言に盛り込まれている訳でございます。

この投資家・金融機関への「見える化」が、私の本日紹介させていただく主要な箇所です。

市場への情報提供が不十分、「環境力」を的確に評価する手法がないという前提のもとに、「環境力」を軸にした金融市場での競争の促進と、投資資金の呼び込みのために、具体的措置として「環境力」評価手法の開発、「環境力」を的確に表す株価指数への適用、比較可能な環境情報提供のあり方の実用化に向けての調査・研究を行っています。

その一環として、先ほどお話ししましたように、環境力の高い企業群の株価指数を研究しています。新株価指数が例えば TOPIX をアウトパフォーマンスしていれば、こうした企業に投資が向けられることとなります。この取組は、環境力が高い企業をある一定の評価で選定してみようということであり、この指数が短期的に他の指数を下回るような場合でも、中長期的な視点から環境力のある企業群がどうなのか、市場に対するメッセージを発信することによって、「環境力」の高い企業に投資していこうという動きを促進することにつながると思っております。

従来は環境というセグメントでの株価指数はありませんでしたので、こうした評価をしていくことによって、環境力のある企業に投資を誘導していくことを図るものです。

○ 金融市場における「環境力」評価手法研究会について

本日のセミナーに出席されている末吉竹二郎氏、水口剛氏、菅野伸和氏ほか、有識者、企業の方、環境情報提供に関する有識者の方々、評価会社、投資家サイドからも研究会のメンバーに入っていて、ただい議論を行い、さらに産業と環境小委員会での議論とパブコメを経て、先週、「環境力」評価フレームについて公表した訳でございます。

○ SRI 格付・インデックスの状況

国内外における SRI 格付、インデックスの事例としては以下のものがあり、こうした取組を研究しながら、より効果的な評価フレームを策定していきたいと考えております。

(1) 国内外における SRI 格付けの例

<海外>

- ・ イノベスト社（アメリカの投資調査会社）
- ・ SAM 社（スイス）

<国内>

- ・ 日本経済新聞社（日経環境経営度調査）

企業にアンケートを送付し、その回答に基づいて、分野ごとのスコアを算出、スコアに基づいたランキングを新聞紙面に発表しています。

- ・ 環境経営学会（サステナブル経営格付）
経営、環境、社会に基づき格付を実施しています。

(2) SRI インデックスの例

<海外>

- ・ FTSE（FTSE 4 Good Index Series 等）

イギリスのロンドン・フィナンシャル・タイムズ紙とロンドン証券取引所が連携。ESG 等の幅広い視点から評価をして銘柄選定しています。日本企業はそれほど多くはない状況です。

- ・ FTSE(ET50)

世界の環境技術トップ 50 社の株価動向。やや古いデータですが、50 社中、日本企業は 2 社と少ない状況です。

- ・ Ethibel（Ethibel Sustainability Index）
ベルギーのエシベル社が作成。日本企業は 15%程度。
- ・ Dow Jones（Dow Jones Sustainability Indexes(DJSI)）
アメリカのインデックス作成会社。

<国内>

- ・ モーニングスター社（モーニングスターSRI インデックス）
国内の上場企業を対象とした、我が国初の SRI インデックス。

○ 「環境力」評価手法の開発、株価指数への適用、「環境力」の適切な情報提供の必要性

「環境力」が適切に評価されれば、環境の取組が競争力強化につながるため、「環境力」向上のインセンティブとなります。

日本は従来から、CO2削減、省エネ、リサイクル等の企業の取組を促進する行政を実施してきました。また、日本企業は環境の取組をしっかりと進めていると認識しておりますし、環境力は高いと思っております。この高い環境力をよりきめ細かに、日本独自の環境経営という強みを正確に評価することを図りつつ、実効ある「環境力」を的確に評価する手法や株価指数を日本から発信していくことの意義は大きいと考えます。

既に、環境関連融資、SRI ファンド等による環境の観点からの企業評価を踏まえた投融資の動きが活発化していますが、「環境力」のある企業を抽出し、企業群の株価の動きを指数化できれば、より一層「環境力」のある企業の将来性を見込んだ世界の投資資金を引き込む可能性があると思います。

○ 企業の「環境力」評価手法における手法

1、「環境力」評価の対象を峻別。大きく二つあります。

- (1) 企業の環境技術が需要者の使用に供される、つまり、企業自身ではなく、他人が使うことにより環境負荷低減が図られる点を評価します。
- (2) 製造、流通の企業自身の活動における環境負荷の低減を図る点を評価します。

2、単独企業の評価だけでなく、サプライチェーン、アジアを視野に入れたトータルのバリューチェーンの視点からの評価を行います。

3、経営全般に関する事項や、製品・サービスのライフサイクル全般にわたるきめ細かな環境負荷低減の全ての要素を盛り込んだ評価を行います。これが日本の強みの部分だと思っております。

4、投資家にとって、短期的のみならず中長期的にもリターンがあることが必要だとの観点から、企業の環境負荷低減の各取組について、環境負荷低減効果とともに、それが企業価値向上、企業

のサステナビリティにどのように結び付くか等、当該企業に投融資を行うメリットの観点も踏まえた重み付けを行うことにより、総合的・定量的な評価を行います。つまり、環境の取組が企業の力になっていくということを明確に位置付けていくことが必要だと考えております。

5、「環境力」の裾野を広げるために、大企業だけではなく、中小企業やベンチャー企業等もその規模の中で適切に評価することが日本全体の国力や産業振興の観点から必要と思っております。

6、投資家・金融機関による評価の視点とともに、消費者が「環境力」のある企業の選択を行うという評価の視点も勘案します。これは、あらゆるステークホルダーの評価を勘案するということでもあります。

○ 「環境力」評価フレームの概要①

地球温暖化等の環境問題を踏まえた国内外における企業の「環境力」評価の動向を勘案し、経済産業省としての企業の「環境力」評価の考え方と企業のあるべき姿を明確にすることにより、企業における環境負荷低減に向けた取組を促進する役割を果たすべきものとして、「環境力」評価フレームを作りました。

そして、本フレームは、「環境力」のある企業が経済的に成長することが望ましく、また中長期的にも勝ち残れるという仮説に基づいて、短期的視点のみならず中長期的視点から評価することにより、あらゆる大企業や中堅・中小企業が環境の取組を積極的に行う社会へと誘導することを目的としたものです。「仮説」は厳密な実証は難しいのですが、こうした仮説を積極的に提言して、短期的ではなく中長期的視点から評価し、大企業のみならず中小企業・ベンチャー企業も環境への取組を積極的に行う社会へ誘導していく、投資家の方々にもこうした企業に投資をしていこうと誘導していくという視点からの取組です。環境力の高い企業が経済的に成長していくということを、仮設のもとで誘導していくという内容です。

本フレームは、企業の「環境力」を多面的に評価するための項目を3つ挙げています。

<評価項目Ⅰ> 企業自らの事業活動における環境負荷低減

<評価項目Ⅱ> 製品・サービスの需要者による購買・利用による環境負荷低減

<評価項目Ⅲ> 環境コミュニケーションの実施

それぞれについて評価の視点、評価指標、評価手法を主要な環境テーマ（温暖化防止・省エネ、3R、公害防止、化学物質管理、水資源確保、生物多様性確保）ごとに網羅的・総合的に示しています。

○ 「環境力」評価フレームの概要② ～本フレームの利用方法の原則～

本フレームの利用方法について原則を設けています。

最近では企業が短期的に評価される傾向が強いと思われませんが、特に、企業の「環境力」は中長期的に発揮されるケースが多いので、各評価指標、評価手法の利用に当たっては、中長期的視点に重点を置いて評価を行うこととします。

特に、本フレームにおいては、企業の将来の可能性を積極的に評価することを原則とします。

企業の「環境力」評価に当たっては、「評価の視点」において個別に記載していますように、企業規模や業種等の特性等を勘案し、企業における環境負荷低減の絶対値だけではなく、中小企業や環境負荷の大きい業種につきましてもその特性に応じて適正に評価されるよう、相対値による評価を行うこととします。

評価フレームの利用者は、金融機関、個人投資家、機関投資家、評価会社・団体、資産運用会社、証券取引所、消費者、企業、国、自治体等が想定されますが、本評価フレームは、各利用者の目的・用途に応じて、必要な評価指標を選択して、必要に応じて評価指標を加工しながら利用されるべきものであります。評価フレームを作るだけでなく、これを如何に使っていただくかというサブシステムが重要だと思っております。

○ 「環境力」評価フレームの概要③ ～「環境力」評価フレームの具体例～

今後、評価フレームについては、様々な議論の中で、時代とともに評価の視点に変化していくものですので、随時改訂されるべきものであると考えており、一定期間ごとに見直すことを想定していますので、あくまで現時点での具体例をお話しします。

<評価項目 I> 企業自らの事業活動における環境負荷低減

(評価指標)

(1) 分野横断

環境マネジメントシステム(EMS)の構築、環境経営方針・推進体制、マテリアルフローコスト会計(MFCA)、LCAの導入、環境技術開発、環境規制への対応等

⇒投資アナリストからは、環境経営方針等のインタンジブル(無形)な方針が重要であるということ、こうした方針をトップが掲げていること等が企業のサステナビリティにつながるとの指摘がなされています。

(2) 温暖化防止・省エネ

温暖化防止に関する行動指針、排出量取引、国内クレジット、温対法に基づく温室効果ガス排出量等

(3) 3R (Reduce, Reuse, Recycle)

廃棄物・リサイクルガバナンスの体制、3Rに関する行動指針、リサイクル率、3R設備導入、3Rに配慮した設計・調達、廃棄物に関する法規範への対応等

(4) 公害防止

公害防止方針・体制、公害防止に関する環境管理、各規制法への対応等

(5) 化学物質管理

VOC(揮発性有機化合物)に関する行動計画、VOC排出削減の取組、化学物質の適正管理、化学物質管理規制への対応等

(6) 水資源確保

水のリサイクルへの取組、水保全に関する規制等への対応等

(7) 生物多様性確保

生物多様性保護に関する行動指針等

○ 「環境力」評価フレームの概要④ ～「環境力」評価フレームの具体例～

<評価項目Ⅱ>製品・サービスの需要者による購買・利用による環境負荷低減

評価項目Ⅰは「環境経営」というカテゴリーですが、評価項目Ⅱは、ビジネスとして実際に市場に展開する中で、環境負荷低減が図られている様々な事例を挙げています。

(評価指標)

(1) 分野横断

環境ビジネスによる環境負荷低減、環境ビジネス市場でのシェア拡大、環境配慮設計・製品アセスメント等

(2) 温暖化防止・省エネ

環境ビジネスによるCO₂排出量削減(新エネルギー、エコプロダクツ等)、製品・サービスのCO₂排出量、省エネ法における特定機器の省エネ、燃費等

(3) 3R

廃棄物処理等の環境関連ビジネスによる廃棄物削減(廃棄物処理、リサイクル装置等)等

(4) 公害防止

環境ビジネスによる公害防止（環境分析装置、公害防止装置等）等

(5) 水資源確保

水関連ビジネスによる水利用削減、水創出（水処理膜、超純水製造装置等）

(6) 生物多様性確保

環境ビジネスによる自然確保（水質浄化、多自然型工法等）等

○ 「環境力」評価フレームの概要⑤ ～「環境力」評価フレームの具体例～

<評価項目Ⅲ>環境コミュニケーションの実施

カーボンフットプリントの試行事業を国として鋭意進めているところですが、このような環境コミュニケーション手法を積極的に導入している企業を評価の視点に入れております。今後は、導入の有無のみならず、CO₂削減をどのように評価していくか、等の視点もより細かく盛り込んでいきたいと思っております。

(評価指標)

(1) 分野横断

環境報告書の作成・公表等の環境情報の発信、ステークホルダーダイアログ、環境コミュニケーション・ブランド戦略、エコリーフ等の環境ラベル導入等

(2) 温暖化防止・省エネ

CDP（カーボンディスクロージャープロジェクト）等へのCO₂排出量情報提供、カーボンフットプリント導入、省エネラベリング、自動車の燃費性能に係る車体表示等

(3) 3R

製品の3R配慮情報提供の実施等

(4) 公害防止

公害防止ガイドラインに沿ったステークホルダーとのコミュニケーション、低自動車排ガスラベル導入等

(5) 化学物質管理

低VOC製品等の環境ラベル導入等

○ 「環境力」に着目した新株価指数作成・公表の意義

これまでお話ししました通り、企業の「環境力」を適切に評価する手法を株価指数として利用することが重要であると考えております。国内のみならず海外工場やバリューチェーンの中での指数も作り出すという可能性も視野に入れております。

○ 企業の「環境力」評価・新戦略

「環境力」評価フレームにより、大企業のみならず、中堅・中小企業の環境の取組が適切に評価され、実際の投資・融資行動等につながるよう、関係省庁との連携のもと、本フレームの様々なステークホルダーへの利用の働きかけ等により、広範囲な認知度向上と普及啓発を図っていきます。

そして、本フレームにおける評価の視点、評価指標、評価手法について一定期間ごとに所要の見直しを行うとともに、本フレームが企業の「環境力」の総合的な評価を行う基盤となるように精緻化を図ります。

「環境力」評価フレームから、現在または将来において株価形成に対して影響力が大きいと考えられる重要な評価指標を国内外の政策動向に対応しつつピックアップし、投資家ニーズを的確に踏まえた「環境力」株価指数組成を進めるように民間の主体に働きかけます。特に、株価指数組成の前提として、従来取組よりもきめ細かな「環境力」がより適切に正しく評価される基本原則を確立します。

また、「環境力」評価フレームに基づき、自主的に提供される情報、制度上開示される情報の内容を比較可能にするためのガイドラインの整備を進めるとともに、企業の「環境力」の評価を行う主体等が容易に低コストで必要な環境情報にアクセスできるデータベースの構築等を図ります。

ガイドラインについては、「環境力」評価フレームだけではなく、どういう情報を市場に提供していけば評価につながり、投資に結びつくか、ということをより分かりやすく示すためのガイドラインを作っていきたいと考えております。今後、皆様と議論させていただきながら精査していきたいと思っております。

各省庁で取組を進めていますが、今後、省庁横断的に垣根を超えて、環境への取組の評価の視点を共有化しつつ、検討を進めていきたいと思っております。このフレームを実際に多くの方にご利用いただき、ご意見をお聞きして、今後も改善していきたいと考えております。

ご清聴ありがとうございました。

以上